

「旭川市の保育と市立保育所の在り方(案)」に対して寄せられた意見と市の考え方

○意見募集期間:令和4年3月22日(火)～令和4年4月22日(金)

○意見の件数: 個人49件 団体3件 計52件

※御意見につきましては、読みやすくするために、要約・修正等を行っております。

※一つの御意見に複数の案件が混在している場合は、案件ごとに考え方を記載しております。

1 「旭川市の保育と市立保育所の在り方(案)」に直接関わる意見について

番号	寄せられた意見	意見に対する旭川市の考え方
1	近文・新旭川・神楽保育所は建物老朽化や人口減少により運営継続が難しい。中心市街地活性化のため近文・新旭川・神楽保育所を統合して保育所を中心部へ移転させては。	今後の保育行政を担う新たな推進体制として、保育センター(仮称)を設置することとしており、場所については、地域の保育ニーズへの対応も考慮し選定していく考えです。
2	市立だからこそ、保育士の賃金や労働時間を含めて手厚く保障し、障がい児も受け入れ、病児保育、病後児保育にも引き続き取り組み続けるようにしてほしい。	現在市立保育所で実施している各種保育サービスについては、その利用状況に応じて存続を検討します。その上で各種保育サービスを全市的に広めていくためにも、保育センター(仮称)を設置する考えです。
3	福祉の充実が叫ばれている中で、保育所の閉園は撤回していただきたい。1度なくなるとその地域が衰退する。病児や障害者を受け入れている実績は考慮しなければならない。コロナ禍の中で誰もが不安を抱えている中で、安心して子育てできる環境は市が率先してしなければならない。	ニーズに合わせた保育の安定的な提供体制が必要であり、需要と供給のバランスを整えていきます。
4	今後もプランに基づき、新たな保育ニーズの把握に努めながら、子育て支援保育サービスを充実していく必要がある。子育てをしているところを身近で見た事が無く、乳幼児と接したことが無いまま親になる保護者が増えているため、出産前に子どもとのふれあいを経験したり、これから迎える出産や子育てへの不安を相談できる様な場を設ける等、妊娠期の早い段階からの切れ目のない支援が重要だ。	妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援の提供に当たっては、子育て世代包括支援センターにおいて、地域子育て支援センターやペアレントトレーニングなどの各種事業を実施し、相談支援の充実に取り組んでいるところであり、さらには、保育行政に関わる新たな推進体制として保育センター(仮称)を設置し、保育の質の向上や地域の子育て支援の充実など保育に係る支援体制の構築を図っていくこととしています。
5	平成30年に年度当初の待機児童ゼロを達成し、令和3年も継続している。今後もプランに基づき、新たな保育ニーズの把握に努めながら、子育て支援保育サービスを実施していく必要がある。教育・保育施設等における子どもの健康及び安全の確保は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本だ。	児童の福祉を最優先に考え、安全な保育環境確保のための取組を推進していきます。
6	病後児保育が旭川市内に2か所とは驚いた。回復には複数日要するのはよくある。これだけの人口で、共働き家庭が当たり前の中で十分とは思えない。以前、老朽化や充足率が低いという理由で閉園になりかけた神楽保育所も定員を超える児童が集まっている。子ども達には充分すぎる支援があっても良いと思う。	病後児保育については、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
7	日本の若年層の賃金は減り続け、子育て、教育にかかる費用を考えると、子どもが欲しくても1人、または2人しか生めないという意見をよく耳にする。少子化を理由に子どもの保育環境を単純に縮小したり無くすことは見直していただきたい。 日本も今後、少子化は大きな社会問題になる。子どもを産み育てやすい社会にするために、私たち大人が多方面からこの問題に真剣に考えなければならない。	少子化への対応は国と地方公共団体が共に取り組むべき喫緊の課題であり、増加に転じた際には必要なサービスが提供できるよう適正なバランスを図っていくことが重要と考えております。そのためにも、適切で質の高い保育が全市的に行われるよう保育センター(仮称)を設置し、各種取組を進める考えです。
8	今後の経済状況では、民営では経済的なことによって、保育の質が左右されたり、閉園に至ることも多々起きてくる。その点からも、3か所しかない市立保育所を減らさないで欲しい。障がい児保育や病後児保育を行っている市立保育所をなくさないでほしい。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。

9	保育園が大型化していかないように。小さな子ども達のためには、小さな保育園がたくさんあることが子ども達の安心と安定につながる。効率化を考えた大型化だけは絶対に避けて欲しい。	地域の保育ニーズと集団生活の両方のバランスを考慮します。
10	私立保育園で、市立保育所で受け入れている特別支援保育を受け入れるだけの人員の確保はできるのか。スキルや研修もできるのか。	特別支援保育を実施する施設は年々増加しており、保育センター(仮称)が各施設の受入の支援を行いながらセーフティネットとしての役割を果たしていく考えです。
11	市立保育所に通う特別支援の子どもは将来的に市立小学校の特別支援学級に入る子どもがほとんどだとと思う。その場合、通常児と一緒に生活することはとても意義があると思う。	特別な支援を必要とする児童を含め、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるよう、インクルーシブ保育の実施及び普及啓発を推進する考えです。
12	少人数の良さもある。特別支援を受ける子どもたちの中には、大人数が苦手な子どもが多い。手厚く保育していただける市立保育所はとてもありがたい存在である。	公立・民間にかかわらず、あらゆる施設において手厚い保育が受けられるよう、市全体の保育の質の向上を目指すとともに、セーフティネットとしての役割は市が担います。
13	発達障害の子どもが増えているように感じている。少しでも気になるときに専門の保育園があつて適切な指導が受けられたら親子共々安心できる。また、心臓などに重い病気をかかえながらも保育園に行けたらどんなに良いか。そんな大事な役割を持った公立の保育園は定員60%ならなおのことより良い保育ができる。	特別な支援を必要とする子どもの受入れを、専門的な保育を実施する特定の施設のみが担うのではなく、全ての保育施設で受け入れられるようになることを目指します。
14	新旭川保育所は障がい児保育に取り組み、市内2か所しかない病後児保育にも取り組んでいる。3施設しかない市立をなんとか残して欲しい。特に若い世代の所得が減り続け、夫婦二人で働いてやっと生活している状況のなか、子どもを安心して預けることのできる園の役目は大きい。子ども達が安心して過ごせる居場所作りは「大人」の役目。その視点を忘れてはならない。	特別支援保育については、実施できる民間の保育施設は年々増加しています。病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。市内の全ての保育施設で利用者が安心して子どもを預けることができるよう、保育の質の向上を目指します。
15	民間でも質の良い保育をしてくれるところはもちろんあるが、理事長先生の方針が基本だと思うので、やはり公立保育所に私は行かせたいと思う。たくさん市立保育所があれば、子育て世代には大変ありがたい。病児、病後児保育ももっと数を増やして、働きながら育てられる環境の充実を、強く要望する。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
16	今の現状をふまえ、働く女性も増えてきた。出産をしても、長く育児休業する女性が減ってきている。保育園の縮小は現実的ではない。安心して預けられる環境は必要だと考える。	少子化の進行と入所申込数の減に合わせた保育サービスの提供体制が必要であり、需要と供給のバランスを図っていきます。
17	病後児保育も確保は必要。いつでも預けられることは大切。	病後児保育は、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
18	子どもが熱を出したときは休んでも、病後の回復期はなかなか休めない場合がある。新旭川保育所は、市内に2か所しかない病後児保育に取り組んでいて、仕事を休めない親にとって看護師もいる保育所は安心して子どもを預けることができる。 民間は経済的な状況に影響を受けやすく、保育の質を落とさざるをえないときや、閉園もあり得る。そのような状態になったとき、公立の保育所がしっかり残っていてくれないと不安。老朽化が問題なら施設整備を。また、コロナ禍で公立保育所の果たしている役割はとても大きく、この役割を正確に把握し評価して欲しい。新旭川保育所の存続を求める。	病後児保育は、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。 運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
19	課題を抱える施設を指導・支援していくためには、市区町村自身が現状を把握し、課題を理解し、専門性を備えた人材を有していることが必要。公立の施設を維持することで人材力を蓄え、生かすことができる。旭川で保育園に預けて働いている女性達が安心してレベルの高い保育を子ども達に提供できるように公立保育園を維持して保育行政を向上させてほしいと思う。公立保育園の役割を今一度確認していただきたい。	行政が直接取り組む業務として、特別支援保育・インクルーシブ保育の普及啓発や、保育のセーフティネットなどを保育センター(仮称)が担い、市全体の保育の質の向上を図る考えです。

20	旭川市には市立保育所が3か所しかなく、中でも新旭川保育所は病後児保育を行っていて、貴重な保育所。市立保育所の存続を望む。	病後児保育は、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。 運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
21	質的向上を目指すなら、保育士の増員とか待遇改善などをすべきでは。それによって子ども達への対応にもゆとりが出て、より良い保育が受けられる。予算の使い方を見直しては。	旭川市の保育施設で働く保育士の確保については、支援員研修、家賃補助、進学就職説明会、体験ツアー等の事業を実施し、配置基準を超えた保育士の配置に対する独自補助も行い、保育現場の改善を促進しています。
22	女性が働き続けるには、保育所が絶対必要。新旭川保育所は障がい児保育や病後児保育に長年取り組んでこられたそうで、ありがたいことと思っている。旭川市の若い世代が働き続けられるように、市立の保育園で障がい児保育や病後児保育をぜひ続けてほしい。	新旭川保育所のノウハウは保育センター(仮称)に引き継がれ、全市に普及していく考えです。 また、病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
23	「新旭川保育所」閉園にしないで欲しい。市立保育園をもっと増やして欲しい。孫が障がい児なので、なお思う。	新旭川保育所のノウハウは保育センター(仮称)に引き継がれ、全市に普及していく考えです。 運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
24	子供も減っているためか、保育園が充足され市の保育所は閉園も検討されているとのことだが、実際は入園できる園がなくてあちこち探して苦労している者もいる。早生まれは生まれる前から申し込んでいても入園できず、不利だと感じた。遠い園であれば入園できると言われたが、毎日の送り迎えが現実的に可能だとは思えない。	保育ニーズに合わせたサービスの提供体制が必要であり、需要と供給のバランスを図っていきます。
25	市営の病児保育の設立を希望する。 病児保育をわんぱく保育園が担ってくれて、とても助けられている。資料には病後児保育の推計が出ていたが、個人的には病児保育が出来てから、病児保育の利用の方が格段に増えているように思う。急な体調不良で翌日の仕事が休めない場合、まず医者からは病児保育の利用を勧められる。 現在一ヶ所しかなく、キャンセル待ちになることが多く、9人目のキャンセル待ちなどもある。統計であがっている利用人数の裏に使えなかった人のニーズがもっとある。	病児保育については、現在の体制でまだ受け入れが可能な状況ではありますが、病気が流行している時期などはキャンセル待ちが発生していることは把握しておりますので、そのバランスを考慮しながら、ニーズに合わせたサービスの提供体制を検討していきます。
26	一時預かり保育の満3歳未満の利用ニーズの高まりは、母のレスパイトも含めた大事な地域の子育て支援ニーズと思う。また、満3歳以上の利用が減少する中でも残っている利用の目的こそが他では満たされにくい。取りこぼしのない支援を目指すのであれば、そこそそ市で担うもの。	一時預かりなどの各種サービスにつきましては、今後の動向を見極めながら対応していきます。
27	市の保育所の閉鎖、民間移譲に伴って、市の正職員保育士に余力が出るのであれば、保育センター新設の前に、既存の市の機関である愛育センター、子ども総合相談センター、おやこ応援課の正職員保育士配置の増員を希望する。これらの機関のほとんどが会計年度任用職員で現場の支援を担っている状況で、市としてノウハウやスキルは積み上がりにくく、正職員保育士が処理する行政的業務量は人数に比して多すぎるように思う。 既存の機関で正職員保育士を増員し、適切な経験や専門的知識を獲得できる体制づくりを優先してほしい。	行政が直接取り組む業務として、特別支援保育・インクルーシブ保育の普及啓発や、保育のセーフティネットなどを保育センター(仮称)が担い、市全体の保育の質の向上を図る考えです。
28	公的保育は、民間の質を高めることになる。私達の大事な税金は、これから旭川を担う子ども達のために使ってもらいたい。この30万都市旭川で公的保育所が3園しかないことはおかしい。増やす方向が本当なのは。弱いところに手厚い支援をして、今ある市立の環境を良くして存続し、拡大してもらいたい。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。

29	病後児保育施設は、今はコロナ禍のために利用数が少なくなっているだけで、コロナが収束後、新たに必要になる。必要になればそのときに作るというのも、翌日にできるわけではないので、非正規社員で共働きの世帯にとっては預け先が無くなり、働けなくなると生活ができなくなる、生活ができなくなると生活保護の申請数が増える、市が圧迫されるという悪循環になります。市で大規模な病後児保育を開設する、ファミリーサポートを個人に任せずに市で補うことなど他の代替が用意できないのであれば、廃園する必要はない。	病後児保育については、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にありますが、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
30	女性が働く上で、保育所は絶対必要。そして、子どもが病気になったときには、子どもを預かってもらえるところを探すなどとても大変。病後児保育を行っている保育園は2園しかない。今の社会では絶対に必要な保育だと思う。そのような保育園をなくさないでほしい。	行政が直接取り組む業務として、特別支援保育・インクルーシブ保育の普及啓発や、保育のセーフティネットなどを保育センター(仮称)が担い、市全体の保育の質の向上を図る考えです。
31	旭川市が責任を持って幼児教育に力を注ぐべきときに、民間に経営を任せる事に反対する。旭川の未来を担う子どもたちに、保育の質の問題と、保育料にも影響を及ぼす民間に任せるわけにはいかない。旭川の若い世代の経済が厳しい中での旭川市立の保育園を維持することこそ、旭川市と大人世代の責任であると考え。若い世代も高齢者も、住み続けられる市政を願う。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
32	旭川には市立保育所が3か所しかなく、その一つを閉鎖するのは子育て環境の後退。公共の施設で質の高い保育を保障して働きやすい環境を整えることは町の発展に欠かせない。 また、病児保育等特殊な対応をしていた保育所がなくなれば、その影響は大きく市民の生活に負担をかける。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。 病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
33	働く女性が増えている中、保育園の縮小は現実的ではなく、安心して預けられる環境は必要だと考える。病後児保育も必要。働く女性、家族の環境も考えると、いつでも預けられる事は大切だと思う。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
34	今の現状をふまえ、働く女性も増えてきた。出産をしても、長く育児休業する女性が減ってきている。保育園の縮小は現実的ではなく安心して預けられる環境は必要と思う。病後児保育も確保は必要。働く女性、家族の環境も考えたらいつでも預けられることは大切。新旭川保育所をなくさないでほしい。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。 病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
35	旭川市立新旭川保育所は96園の施設の中で3園しかない市立保育園で、障がい児保育や病後児保育を行っている貴重な保育園。所得が減っている若い世代に、保育園のニーズは多岐にわたっている。その為の予算を増やすなどして新旭川保育所の存続を。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。 新旭川保育所のノウハウは保育センター(仮称)に引き継がれ、全市に普及していく考えです。 また、病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
36	共稼ぎできなくては、生活ができない。世の中で預ける所がなくなったら子どもを産む人も少なくなっていくのでは。北海道は給料が安いので夫一人の給料では生活できない。	現在、保育の量的には充足しています。今後は、保育ニーズに合わせたサービスの提供体制が必要であり、需要と供給のバランスを図っていきます。
37	子どもが病気になったときに、病後児保育を行っている新旭川保育所があることは、親にとって心の安心となる。病後児保育は増やしてほしい。	病後児保育につきましては、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。

38	昔、私は保育士をしていましたが、厚生省の保育所の配置基準をみると全く守られず、働く女性が安心して預かれる保育所にはほど遠い。なのにたった3か所しかない公立をなくすのは働く女性は全員反対。働く女性の要望に応える保育所づくりを希望する。病児保育、障がい児保育、コロナ禍の中での保育体制は重要。	市の認可保育施設については、全て配置基準を満たして適切な運営を行っております。 また、運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、保育センター(仮称)を中心に市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
39	若い世代の所得が減り続け、夫婦二人で働いてやっと生活している。今障がい児保育を無くすと、親としてどこに相談すれば良いのか。市立保育園を減らすのは反対。増設して欲しいと希望する。安心して子育てをし、親として豊かな心で子育てをさせてあげたい。現在核家族化で助けたくても支援できない人も多い。若い夫婦に行政として暖かい支援を。	新旭川保育所で実施している保育サービスのノウハウは、保育センター(仮称)に引き継がれていきます。特別な支援を必要とする児童を含め、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるよう、インクルーシブ保育の実施及び普及啓発を実施する予定です。
40	現在、コロナ禍において労働者の所得は減少し続け、特に若い世代は夫婦二人で働いてもぎりぎりの生活をしている状況。保育園の長時間保育、発達障害や病児保育、病後児保育など、そのニーズはますます多岐にわたっている。 96園の施設の中で3園しかない市立保育所をなんとか存続してほしいと切実に願っている。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
41	旭川市で残されている市立の保育園は旭川市民にとって貴重な財産。きびしい保育条件のなか、父母の要望にこたえ、長時間保育・発達障害と多岐にわたる保育を行っているのは公立ならではと思う。 保育の質を落とさず、毎日の保育を行っている保育士さん、その園を必要とする子ども達や父母の方達のために、老朽化という事だけでは閉園にしないでほしい。公立だからこそ経営を気にせず子ども達の為にゆとりを持った保育ができる。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
42	共稼ぎの多い時代に子どもが病気、突発な病気の時にも預ける保育がなければ、仕事を休まなければならない。障がい児保育や病後児保育を行っている市立保育園が必要。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。 また、病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
43	若い家族は二人共働き、子育てをしている。成長期の子どもは体調を崩すこともあり結局は親が見ることになる。お母さんが働いていると仕事を休み、となると雇用も危なくなり仕事を失うこともある。 未来のある子ども達をきちんと育成する必要があり公立の保育所は必要となる。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。 また、病後児保育は現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
44	病後児保育はコロナ禍のこともあり新旭川保育所の定員をぜひ増やしてほしい。	病後児保育につきましては、現在の体制でまだ受け入れ可能な状況にあり、今後も利用状況に応じた事業の実施に努めます。
45	保育士のスキルアップのために研修などをする場合、保育から抜ける保育士の補充をしてほしい。	職員研修のための代替職員補充は各施設の判断になりますが、保育士の研修の実施に当たっては、時間帯などより参加しやすい設定に努めます。
46	民間認可保育園に勤務したことがあるが、父母の皆様は「園に希望すること」のアンケートをとると、最も希望が多いのが「病児保育」、「病後児保育」、「休日保育」、「延長保育」で、これを担っているのが新旭川保育所。民間保育園では経営継続のための経済的事由からこれらの父母の希望を叶えられずにいる。 現状では、保育レベル、職員数、代替職員数、賃金、休暇取得率など公立の方が高く、民間保育園においては苦しい経営の中でも、これらの問題を「公立」に学び、追いつこうを懸命に努力している。その目標としている保育所が閉園しては、旭川市の保育水準も低下する。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。

47	<p>市の目指す保育の4つは親が切実に願うことだと思う。その上で、保育センターの設立は必要性が感じられない。市内では子供総合センターや愛育センターをはじめとした施設が既にあるため、そちらを活用しては。窓口が増えることで相談場所が分かりにくく、連携不足によるデメリットが多いのではと感じた。また設立する際にかかる費用から考えてもこれらのデメリットを上回る利点は少ないのではと感じる。</p>	<p>保育センター(仮称)の役割は保育に関わるものであり、愛育センターや子ども総合相談センターとは異なりますので、子どもを中心に両機関との連携も密にしていく考えです。</p>
48	<p>多様性を受け入れる保育に記載されている内容は特別支援が必要な子供への保育に特化しているように感じた。現在は仕事を含め家庭環境、LGBTQのことなど様々あるかと思う。そうした点への配慮や対策を求める。</p> <p>また特別支援が必要な子供への保育は保育士だけでは困難。医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職が共同し初めて可能となる。そのため専門職の派遣等の検討を。</p> <p>例えば、理学療法士を各保育園に定期的に派遣する。市立の病院、保育所がある市なので病院内あるいは敷地内に保育園を設立するなど、連携をとり医療からの途切れのない保育が可能であり市立ならではの保育が可能となる。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童を含め、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるよう、インクルーシブ保育の実施及び普及啓発を実施する予定です。また、保育センター(仮称)における専門職の配置を検討しています。</p>
49	<p>保育センターの設立に反対。相談場所が増え、相談する人がどこに相談していいかわかりずらくなったり、子供を連れて相談に行く際に大変になる。設立の費用を保育士の増員と子育て支援員の受講枠を増やすのに当ててほしい。子育て支援員になるために応募しているが、2年ほど受講枠が少なく受けられていない。</p>	<p>保育センター(仮称)は、相談がメインではなく、市全体の保育の質の向上のための取組を行います。また、子育て支援員研修は年2回実施しておりますが、コロナ禍で人数を少なくして実施しておりますことを御理解願います。</p>
50	<p>国際化について。具体性が見えない。どのように国際化に対応する予定なのか。</p> <p>2年前にモロッコから来たご家族の幼稚園探しに携わり、とても苦労した。園側にコミュニケーションをとれる人がいないと断られ続け、育成課に伺った時も、「園側の受け入れによります」という回答で、国際化を進めようという意気込みを感じられなかった。</p> <p>そのご家族は、タブレットに翻訳アプリを入れてコミュニケーションを図っている幼稚園を見つけて入園した。こういった情報を共有して、園を紹介してほしい。保育士で英会話ができる方がいるかどうかの把握をすることも大切かと思う。</p>	<p>外国にルーツを持つ子どもなど、御指摘の課題への対応の必要性があるため、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるよう、体制を整えていく考えです。</p>
51	<p>多様化する現場ニーズに応えたい保育現場の悩みは深く、保護者支援にもお子様の発達支援にも保育士の心の余裕と相談業務のスキルが必要だと思う。市内全小中学校にスクールカウンセラーの配置がされているのと同様に、各保育園にもキンダーカウンセラーを配置することを旭川保育センターの新たな推進体制の中に含めていただきたい。</p>	<p>保育センター(仮称)は今後の保育における公立の役割として、特別支援保育・インクルーシブ保育の普及啓発や、保育のセーフティネットなどを実施します。発達支援に関しては、保育施設や保護者からの要請に応じて巡回支援を実施しています。</p>
52	<p>各認可保育所の組織マネジメントの改善を求める。園長先生は、保育経験は長くスペシャリストではあっても、必ずしも組織マネジメントに長けているわけではない。IT化、省力化、利用者サービスの向上の観点からも、プロのコンサルティングや指導が求められると考える。これにより、園長、保育士の保育以外の仕事の削減につながり、ひいては仕事のやりがいの向上、離職率の低減につながり結果として人材育成、保育の質の向上につながると考えます。</p> <p>また、行政としても各保育園に求める書類や手続きの簡素化等を進めることで、同様に先生方の業務量の削減となり先生方が本来業務にかけられる時間の確保につながる。新たなハコものを増やすだけでなく、制度のスリム化ややらないことを決めることにぜひ取り組んでいただきたい。</p>	<p>今後の公立の役割として、新たな保育行政を保育センター(仮称)が担い、保育の質の向上を目指すこととしています。</p> <p>また、毎年、各保育施設に対して指導監査を実施しており、適正な業務が行われているかを確認しています。</p>
53	<p>公立保育園の必要はあると思う。廃止しない案を模索していただきたい。</p> <p>今後の保育行政をより豊かにし、子育てしやすい街、子どもが増える街となるように、《保護者》《保育士及び職員》《事業主》にアンケートの実施をしていただきたい。</p>	<p>保育の量的には充足しており、今後の全市的な保育の質の向上のためには、行政として新たな保育の推進体制が必要となり、それを保育センター(仮称)が担うものと考えます。</p> <p>各事業において、必要に応じてアンケートの実施はしていますが、真に必要なものを捉え、適切な事業構築を目指します。</p>

54	旭川は病児保育の数も少なく使いたい時に使えないことが多い。延長保育も19時までであり、車が主流の旭川では冬の通勤にかかる時間も多く、19時だと思えるように働けないこともある。18時までの会社も多く、夏場は良いが冬場は迎えに間に合わず、退職や転職を考えざるを得ない。	病児保育につきましては、キャンセル待ちを含めた利用状況調査を実施しており、今後の動向を見極めながら対応していきます。
55	新旭川保育園が長く障がい児保育に取り組みしかも市内2か所しかない病後児保育にも取り組んでいると知ると、なおさら閉園には反対。これから子どもの人口が減る中、保育園は朝から遅くまでの長時間保育と発達障害や病児保育、病後児保育など、そのニーズはますます多岐にわたっていく。民間は経済的な状況に影響を受けやすく、保育の質を落とさざるをえないときや閉園もあり得る。そんな中、障がい児保育や病後児保育を行っている市立保育園をなくさないでほしい。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
56	旭川市は公立園が3か所しかなく、私立園が定員枠的には受入れの役割を果たすことができたとしても、運営方針は様々で、それぞれに任されている。自主性の尊重とは別に、目指す指針はあった方がよい。これまでたった3か所ではありましたが、公的な保育所があることは子どもを育てる市民にとっても安心で、同業施設としても、目指すべき姿を確認できる指針となる。緊急時での対応は私立では限度がある。インクルーシブが言われる中、障がい児受入施設も少なく、交流の要となって欲しい。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。
57	医療的ケア児受入れについては大賛成だが、センター以外の施設入所を希望される場合は、看護師の配置ができる仕組みなど行ってほしい。しかし、それが市立3園を廃園することと抱き合わせての実施とすることではないと思う。	運営主体が民間であっても保育は市町村が行う公共サービスであり、市内の保育施設の質の向上に繋がる取組を行っていく考えです。また、保育センター(仮称)の設置と保育所の閉所はそれぞれ別に考えております。
58	旭川市は今、いじめの問題でも全国の注目を集めている。乳幼児から取り組めることをこの問題を契機に考えられる市になっている、という取組を公立が中心になり、その役割を担って欲しい。	幼少期から違いを受け入れることを当然のこととして育つことが重要と考え、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるインクルーシブ保育の普及啓発を進めます。
59	保育士として働く1人として、”保育園”という場所のニーズはかなり高まっている(質を問われている)と感じている。少子化で入園人数の減少は見て取れるが各家庭への支援(貧困・子育て等)は増えていく一方と感じる。市としても”働きやすい(子育てしながらでも)場所”が理想だと思うので病後児保育の継続や特別支援保育の量的拡充とともに医療的ケア児の受入体制、人材育成等の強化をぜひお願いしたい。形は変わっていくのかもしれないが、市立保育所としての新たな役割に願いをこめたい。	保育センター(仮称)で、特別支援保育の量的拡充、医療的ケア児の受入体制、人材育成等を行うことを考えています。
60	公立保育園の役割として、旭川市の保育園のリーダー的な役割を果たしていくことも必要なのでは。3つの公立保育園は存続して欲しいと思う。医療的ケア児や特別支援保育、障がい児など拠点になる保育所が神楽保育所になっていくことは良いことだと思う。地域でも受入があれば保護者にとっても子どもにとっても良い。	神楽保育所につきましては近隣の他施設でその需要を吸収できると見込まれるまでは、民間移譲の手法も含め、保育を継続するとしています。今後の公立の役割として、新たな保育行政を保育センター(仮称)が担います。
61	全国的にも報道されているいじめのことでは、幼児期の育ちの中で、大事にしていくことの学びのイニシアチブをとって欲しい。	幼少期から違いを受け入れることを当然のこととして育つことが重要と考え、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるインクルーシブ保育の普及啓発を進めます。
62	市の保育園は3か所のため、全てがなくなるのではなく、1か所は継続して、旭川市の保育を引っ張って行ってほしい。神楽保育所との交流も(年長児)していて、その交流も大切な関わりの一つだと感じているので、今後できると良い。	保育センター(仮称)で保育業務を行うことを考えています。
63	今、全国的に旭川市のいじめが注目されている。乳幼児期からの積み重ねが大切だと思うので、どんなことを大切にしていくのか改めて考えていく必要性を感じる。	幼少期から違いを受け入れることを当然のこととして育つことが重要と考え、様々な背景を持つ児童と一緒に保育を受けられるインクルーシブ保育の普及啓発を進めます。

## 2 「旭川市の保育と市立保育所の在り方(案)」に直接関わらない意見について

番号	寄せられた意見	意見に対する旭川市の考え方
64	コロナ陽性者発生時の保護者への通達について個人の特定を恐れて曖昧な情報しか知らされない。必要な情報を公開してリスクのある人に知らせて感染拡大を抑える方が必要な対策ではないか。	新型コロナウイルスに関する個人の感染情報については、特に配慮が必要な個人情報であり、慎重な取扱いが求められるものであることを御理解願います。
65	保育園でも陽性者が出たクラスの保育を中止してもらいたい。最低限、同じクラスの子を出席停止にして他の子と接触する機会を遮断してもらいたい。	陽性者が発生した際は、疫学的見地から定められている基準に基づき、感染の可能性のある方を特定し、登園自粛等の対応をしておりますので、御理解願います。
66	毎年、年末年始は30日から1月4日は休園となっている。通常の会社で1月4日は仕事初めのことが多く、なぜ、保育園は4日から仕事始めでないのか。	民間の保育施設の年末年始の休園については、各施設毎に個別に設定しています。
67	一時預かりに関して、1歳からしか利用できないことと、ミルクは飲ませられないことなどあり、利用には条件が合わなかった。案内文では急な用事などに対応して利用できるような記載だったが、利用始めは何時間も受け入れはできないという話もあった。計画的に利用できない場合の融通がきかないのは利用しにくいと感じた。	一時預かり事業は、突発的な事情などで一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れなどによる保護者の負担を軽減するために実施していますが、現時点では対象年齢を1歳以上に限っております。
68	4月から決まった認可保育園が3月末で空きがあるので、ならし保育の受け入れができるかもしれないと話をいただいたが、市の方で4月入園児は3月から慣らし保育はできないとの返答で利用できなかった。こちらは仕事の都合があって利用希望しているし、かつ保育園側が人員的に対応できるとの話だったのにも関わらず却下されてしまい、不便だと感じた。そのため、認可外保育園を短期間利用しないとならない状況になった。	保育所を利用するには、その月からの利用申込を行った上で、利用調整を経て決定となることを御理解願います。
69	保育園から学童保育まで一貫して同じ園に通えと、小学校になっても親も子どもも安心できる。	放課後児童クラブが保育施設と一体となっている場所もあります。多くは小学校に併設しており、児童が安全に移動できるというメリットがあります。
70	英語教室や体操教室など外部講師がきて教えてくれると、とてもありがたい。	各施設で様々な取組を実施していますので、今後も御活用ください。
71	親が休みだと子どもも休ませてください、と言われるのが辛い。就労していない親のリフレッシュ目的の一時預かりがよくて、就労している親のリフレッシュ目的の預かりがダメと言われるのは、事業の目的が違うからか。	保育施設は保護者の就労と子育ての両立等を支援するための施設です。就労以外での預かりを拒否されている状況がありましたら、こども育成課に御相談ください。
72	新型コロナウイルス対策等日々の業務に加え、更なる業務や必要となる経費が発生している。そうしたものが子供への保育の質の低下や保育園の存続に関わりかねないとする。保育園、先生方が安心して保育園を開園し続けられるよう行政からの物資・人材派遣や金銭補助など具体的な援助を望む。	保育施設において新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な経費については、補助金を交付し、負担を軽減しています。
73	保育園から入学までのスムーズな移行に関して親の仕事にも目をむけていただきたい。就学から育児短時間制度が終了し、学童保育の預かり時間が8時開始、親の送り迎え必須であるため難しいことなど様々な問題がある。	御意見は、今後の放課後児童クラブの業務実施に当たり参考とさせていただきます。就学後の子育て支援サービスについても、より利用しやすいものとなるよう、検討していきます。
74	共働き世帯が増えている点での多様性を検討いただきたい。きょうだいと同じ園に入れなかったという話も聞き、仕事が始まる前に複数の園への送り、仕事終了後に複数の園へのお迎えを余儀なくされる。現状は転所手続きをして待つ、つまり隠れ待機児童がいることになる。4月の時点で待機児童ゼロは輝かしい数値だが、隠れた存在がいることを隠さずに対応いただきたい。保護者の働き方に合った保育の多様性として、きょうだいと同じ園に通えるような加点制度の見直しを検討いただきたい。	きょうだい優先的に同じ園に入所するための調整があり、他の条件も含めて公平公正な加点で対応しておりますので、御理解願います。
75	コロナ対応においても翌日の登園禁止が前日の22時頃に連絡がくることもあり、大変なものわかるが流石にもう少し早い対応が必要と思う。	新型コロナウイルスの発生から迅速な対応となるよう努めておりますが、更に徹底してまいります。
76	自分が勤務している保育園は、数年前から神楽保育所の年長さん同士で交流をしており、就学前の新たな関係づくりの基盤として、とても良い機会をいただいている。ぜひ今後も続けていきたい。	幼保小の連携は小学校への円滑な接続のために重要と考えます。今までの実践を今後の保育行政に生かします。



77	病児保育、病後児保育も申し込みしていた年度もあったが、受診して書類を改めてもらって利用するという流れが、仕事しながらでは難しい。結局利用はしなかった。	手続の簡素化やシステム化など、利用しやすいサービスとなるよう検討します。
78	子どもの体調で職場にお休み頂いてるけど、それが続くとしりたくなく感じる。病児保育、病後児保育がもっと利用しやすいのに、と思う。事前登録だからこそ、急に利用したいと思った時のハードルが高い。ファミサポや緊急サポネットの様にお守り程度に登録してもいいのか毎年悩んで見送っている。 受け入れ定員を増やす、保育園入園・継続の書類提出の時に病児、病後児保育も一括で一緒に申し込みできるようにするなどしていただけるとありがたい。	手続の簡素化やシステム化など、利用しやすいサービスとなるよう検討します。
79	ファミリーサポート、病児保育、病後児保育がもっとスムーズに利用できるよう、利用申請の簡略化やアプリ等の利用などをぜひお願いしたい。利用開始までの手続が大変であったり、利用当日の受診のために結果的に仕事に遅れていかなければならないなど、利用したくてもしにくい現状がある。利用実績の数だけではなく、そういった面にも目を向けて再評価していただければと思う。	手続の簡素化やシステム化など、利用しやすいサービスとなるよう検討します。
80	保育園には既に特別支援枠の対象となる子が入園して共に生活をしている。その子の支援の必要な程度にもよるが、支援が必要だからという理由で子供の社会生活が送れなくなる、または支援が必要な子のみの場しかないというのは違いを理解出来ず今後成長していく子供たちに差別の心を生むのではと心配がある。そのため、共に社会生活が送れるよう、支援枠の数を増やすためにも、保育士の確保が急務であると考える。また、保育の安全性の確保は特別支援の必要な子供たちのみならず、保育園に通う全ての子供に言えることだと思う。そのため保育士をはじめとした職員の充足が全ての園児にとってまた預ける親にとって必要。また現在働かされている保育士の方が長く働き続けられるための給料補償等が必要だと感じた。	保育士の処遇改善につきましては、令和4年2月から実施しておりますが、引き続き国に求めていきます。
81	民間の保育園の現状として現場が深刻に疲弊していると少しでもご承知いただきたい。業務が多様化する中、各クラスの保育士人数の配置基準は変わらず、日中は現場の業務で手一杯で教材、行事等の準備は業務中には賄えないところがほとんどかと思われる。業務に追われる中、研修への参加もままならない園も多いのでは。人材の確保に苦戦を強いられている園も多いと思う。まずは保育士の処遇改善が大切。	保育士の処遇改善につきましては、令和4年2月から実施しておりますが、引き続き国に求めていきます。
82	これまで2か所の認可保育園にお世話になっているが、いずれも先生方の離職率が非常に高いと感じている。持ち帰りの仕事も多く休暇も不規則で給料も決して高くない。保育士は、子どもが好きだからという思いでがんばってくださっているが、その思いに頼ってはいけなさと感じている。先生方の働く環境の改善を。給料の向上は、一筋縄ではいかないことは理解するが継続的に改善を要望する。	保育士の処遇改善につきましては、令和4年2月から実施しておりますが、引き続き国に求めていきます。